

平成22年 No.5

東京学芸大学教員選考規程の一部を改正する規程

制定理由

 本学の教授又は准教授が教育学研究科教育実践創成講座の専任教員に異動した後、教授又は准教授に復帰すること及び選考手続の整理に伴い、所要の改正を行うものである。

承認経過

 平成22年 1 月27日 教育研究評議会 審議・承認

東京学芸大学教員選考規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成22年 1 月28日

国立大学法人東京学芸大学長

鷲 山 恭 彦

平成22年規程第 4 号

東京学芸大学教員選考規程の一部を改正する規程

東京学芸大学教員選考規程（平成16年規程第15号）の一部について，別紙新旧対照表の右欄を，左欄のように改正する。

東京学芸大学教員選考規程の一部改正について

改正理由：本学の教授又は准教授が教育学研究科教育実践創成講座の専任教員に異動した後、教授又は准教授に復帰すること及び選考手続の整理に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
〔省略〕 (用語の定義) 第2条 この規程において「教員」とは、教授、准教授、講師、助教及び非常勤講師をいう。 2 〔省略〕 3 〔省略〕 4 この規程において「復帰」とは、本学の教授が理事に就任し、任期満了等により教授に復帰すること、<u>本学の教授が本学の大学院連合学校教育学研究科の専任教員に異動した後、教授に復帰すること及び本学の教授又は准教授が教育学研究科教育実践創成講座の専任教員に異動した後、教授又は准教授に復帰すること</u>をいう。 5～7 〔省略〕 (採用等に係る教員の選考) 第3条 〔省略〕 2 候補者の選考は、選考委員会において<u>無記名投票</u>による委員（委員長を除く。）の3分の2以上の賛成票をもって行う。 3 〔省略〕 4 教員の選考は、教授会において<u>無記名投票</u>による出席教授会構成員の3分の2以上の賛成票をもって行う。ただし、移籍に係る選考は、出席教授会構成員の過半数の賛成票をもって行い、その採決は、挙手によることができる。 5 〔省略〕 〔省略〕 第4章 復帰に係る教授又は准教授の選考 (復帰に係る教授又は准教授の選考) 第18条 復帰に係る教授又は准教授の選考は、この規程による選考を省略する。	〔省略〕 (用語の定義) 第2条 この規程において「教員」とは、教授、准教授、講師、助教及び非常勤講師をいう。 2 〔省略〕 3 〔省略〕 4 この規程において「復帰」とは、本学の教授が理事に就任し、任期満了等により教授に復帰すること<u>及び</u>本学の教授が本学の大学院連合学校教育学研究科の専任教員に異動した後、教授に復帰することをいう。 5～7 〔省略〕 (採用等に係る教員の選考) 第3条 〔省略〕 2 候補者の選考は、選考委員会において<u>単記無記名投票</u>による委員（委員長を除く。）の3分の2以上の賛成票をもって行う。 3 〔省略〕 4 教員の選考は、教授会において<u>単記無記名投票</u>による出席教授会構成員の3分の2以上の賛成票をもって行う。ただし、移籍に係る選考は、出席教授会構成員の過半数の賛成票をもって行い、その採決は、挙手によることができる。 5 〔省略〕 〔省略〕 第4章 復帰に係る教授の選考 (復帰に係る教授の選考) 第18条 復帰に係る教授の選考は、この規程による選考を省略する。

(非常勤講師の選考) 第19条 〔省略〕 2 非常勤講師の選考は、選考委員会において<u>無記名投票</u>による委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。 3～4 〔省略〕 〔省略〕 第6章 大学院担当者の選考 第1節 選考手続 〔省略〕 (大学院担当者の選考) 第25条 大学院担当者の選考は、<u>教員候補者選考調書(様式第1)</u>により大学院担当者選考委員会(以下「選考委員会」という。)が行う。 2 大学院担当者の選考は、選考委員会において<u>無記名投票</u>による委員(委員長を除く。)の3分の2以上の賛成票をもって行う。 3 選考委員会委員長は、前項により大学院担当者を選考したときは、大学院教育学研究科担当者選考結果報告書(様式第6)により、選考結果を教授会に報告しなければならない。この場合において、選考結果の報告は、委員長の指名する委員が行うことができる。 4 当該学系長は、前項の選考結果について、大学院教育学研究科担当者選考結果報告書により、評議会に報告しなければならない。 〔省略〕 第3節 非常勤講師の選考 (非常勤講師の選考) 第33条 大学院教育学研究科担当の非常勤講師(この節において特任教員を除く。)の選考は、第25条から前条までの規定を準用する。<u>この場合において、第25条中「教員候補者選考調書(様式第1)」とあるのは「非常勤講師選考調書(様式第4)」と読み替えるものとする。</u> 2 非常勤講師は、授業担当者としての選考に限るものとする。 (採用手続)	(非常勤講師の選考) 第19条 〔省略〕 2 非常勤講師の選考は、選考委員会において<u>単記無記名投票</u>による委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。 3～4 〔省略〕 〔省略〕 第6章 大学院担当者の選考 第1節 選考手続 〔省略〕 (大学院担当者の選考) 第25条 大学院担当者の選考は、大学院担当者選考委員会(以下「選考委員会」という。)が行う。 2 大学院担当者の選考は、選考委員会において<u>単記無記名投票</u>による委員(委員長を除く。)の3分の2以上の賛成票をもって行う。 3 選考委員会委員長は、前項により大学院担当者を選考したときは、大学院教育学研究科担当者選考結果報告書(様式第6)により、選考結果を教授会に報告しなければならない。この場合において、選考結果の報告は、委員長の指名する委員が行うことができる。 4 当該学系長は、前項の選考結果について、大学院教育学研究科担当者選考結果報告書により、評議会に報告しなければならない。 〔省略〕 第3節 非常勤講師の選考 (非常勤講師の選考) 第33条 大学院教育学研究科担当の非常勤講師(この節において特任教員を除く。)の選考は、第25条から前条までの規定を準用する。 2 非常勤講師は、授業担当者としての選考に限るものとする。 (採用手続)
--	---

- 第34条 資格認定（第25条第2項による選考をいう。次項において同じ。）を経ている者を採用するときは、第25条第3項の選考結果の報告に合わせ、大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書（様式第8）により、教授会及び評議会に報告するものとする。
- 2 資格認定を経ている者を採用するときは、大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書（様式第8）により、教授会及び評議会に報告するものとする。
- 3 本学の大学院担当教員であった者を非常勤講師として採用するときは、前項の規定を準用する。
- 4 総合教育開発専攻の非常勤講師の採用手続は、総合教育開発専攻の当該コース代表が所属する学系で行うものとする。

第7章 補則
（規程の改廃）

第35条 この規程の改廃は、評議会の議を経て学長が定める。
（補則）

第36条 この規程に定めるもののほか、教員及び大学院担当者の選考に関し必要な事項は、評議会の議を経て学長が別に定める。

附 則
この規程は、平成22年1月28日から施行する。

〔省略〕

様式第4

非常勤講師選考調書						
教室名 ・ 施設・ センター名 ・ <u>コース又は サブコース名</u>	〔省略〕	前期		後期		〔省略〕
		週時 数	曜日 時限	週時 数	曜日 時限	

- 第34条 資格認定（第25条第2項による選考をいう。次項において同じ。）を経ている者を採用するときは、第25条第3項の選考結果の報告に合わせ、大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書（新規）（様式第8）により、教授会及び評議会に報告するものとする。
- 2 資格認定を経ている者を採用するときは、大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書（継続）（様式第9）により、教授会及び評議会に報告するものとする。
- 3 本学の大学院担当教員であった者を非常勤講師として採用するときは、前項の規定を準用する。
- 4 総合教育開発専攻の非常勤講師の採用手続は、総合教育開発専攻の当該コース代表が所属する学系で行うものとする。

第7章 補則

（その他）

第35条 この規程に定めるもののほか、教員及び大学院担当者の選考に関し必要な事項は、評議会の議を経て学長が別に定める。

〔省略〕

様式第4

非常勤講師選考調書					
教室名 ・ 施設・ センター名	〔省略〕	前期		後期	〔省略〕
		週時 数	曜日 時限	週時 数	曜日 時限

〔省略〕

様式第8

大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書

コース又は サブコース名	氏 名 生年月日（年齢）	主な職歴等 （○印現職）	担当 科目	曜日・時限 （雇用期間）	<u>資格認定</u> <u>年月日</u>	備考

備考 第 34 条第2項に該当する者にあつては、備考欄に前回の雇用年度を記載する。

〔省略〕

様式第8

大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書（新規）

コース又は サブコース名	氏 名 生年月日（年齢）	主な職歴等 （○印現職）	担当 科目	曜日・時限 （雇用期間）	備考

様式第9

大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書（継続）

<u>コース又は</u> <u>サブコース名</u>	<u>氏 名</u> <u>生年月日（年齢）</u>	<u>主な職歴等</u> <u>（○印現職）</u>	<u>担当</u> <u>科目</u>	<u>曜日・時限</u> <u>（雇用期間）</u>	<u>資格認定</u> <u>年月日</u>	<u>備考</u>

注）備考欄には、前回の雇用年度を記入する。